

カタクチイワシ対馬暖流系群に関する 資源管理の基本的な考え方

令和3年12月14日(火)

第3回資源管理手法検討部会
～カタクチイワシ対馬暖流系群～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ（案）

4. 今後について

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

1. 資源評価の結果について

- 漁獲量(シラスを除く)は、1990年代後半には10万を超えていたが、2004年には6.1万トンとなり、2005～2008年にかけて9.7万トンまで増加し、その後は4.4万トンから6.4万トンの範囲で推移している。2020年の漁獲量は4.6万トンであった。
- 過去数年において、漁獲圧(F)が最大持続生産量(MSY)を実現する漁獲圧(F_{msy})水準を下回り、親魚量(SB)が MSY を実現する親魚資源量(SB_{msy})を上回っていたが、2011年以降は F が F_{msy} を上回り、 SB が SB_{msy} を下回っている。

親魚資源量(2020年)・・・5.1万トン

案	目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	8.4万トン
	限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	3.2万トン
	禁漁水準	0.4万トン

例えば。。。

資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚資源を回復させること。

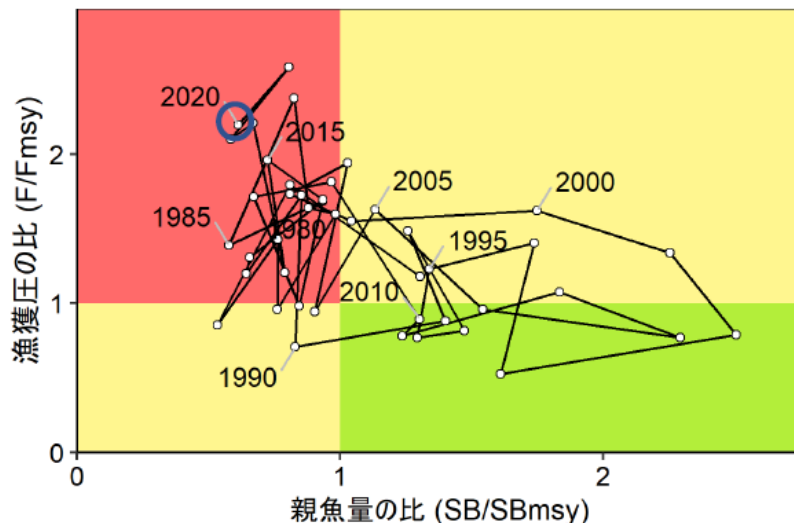
仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位:千トン

資源管理例の目標の達成確率

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1	53	40	51	52	52	52	52	52	52	52	52	44%
0.9	53	38	51	52	52	52	52	52	52	52	52	51%
0.8	53	36	50	51	51	51	51	51	51	51	51	58%

《神戸チャート》



2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 日本海では日本・朝鮮半島・沿海州の沿岸域を中心に分布している。これに加えて、日本海の中央部や間宮海峡以南の北西部においても本種の分布報告があることから、分布域は沿岸域から沖合域まで広範囲に及ぶと考えられる。産卵は、鹿児島県西岸から北海道西岸に亘る対馬暖流域全域で行われる。
- 成魚は、日本海北区(石川県～新潟県)では主に定置網によって、日本海西区(福井県～山口県)では主に大中型まき網・中型まき網・定置網などによって、東シナ海区(福岡県～鹿児島県)では主に中型まき網によって漁獲される。仔魚は主に熊本県や鹿児島県の沿岸域においてシラス漁業によって漁獲される。

《分布図》



※資源評価上の境界線(農林水産統計の「瀬戸内海区」と「東シナ海区」の境界線)は、⑪:福岡県北九州市旧門司漁業地区と田野浦漁業地区の境界と⑫:山口県下関市下関漁業地区と壇ノ浦漁業地区の境界である。

《参考:漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	6.9%	7.6%	3.0%	3.1%	2.1%	5.4%	5.3%	2.9%
大中型まき網	6.9%	7.6%	3.0%	3.1%	2.1%	5.4%	5.3%	2.9%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	93.1%	92.4%	97.0%	96.9%	97.9%	94.6%	94.7%	97.1%
秋田	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
山形	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
新潟	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
富山	2.7%	2.2%	1.2%	0.7%	1.2%	1.9%	1.6%	1.3%
石川	3.0%	2.2%	1.6%	1.0%	1.8%	2.1%	1.8%	1.8%
福井	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
京都	2.4%	2.6%	2.8%	3.3%	3.4%	2.7%	3.0%	3.0%
兵庫(日本海西)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取	1.2%	1.5%	1.6%	1.5%	1.2%	1.4%	1.5%	1.2%
島根	14.0%	10.6%	8.8%	5.5%	5.1%	11.6%	8.3%	6.5%
山口(東シナ海)	3.1%	2.7%	3.1%	3.4%	3.7%	3.0%	3.2%	3.4%
福岡(東シナ海)	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
佐賀	1.0%	0.8%	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	1.0%
長崎	48.3%	51.0%	56.7%	60.4%	64.4%	51.8%	55.7%	61.0%
熊本	7.1%	7.2%	8.0%	8.6%	8.0%	7.4%	7.9%	8.0%
鹿児島	9.9%	11.6%	12.1%	11.4%	7.9%	11.5%	10.6%	9.7%
沖縄	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

2. 関係地域の現状について ～大中型まき網～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴

- 九州西部海域で操業する鹿児島県旋網漁業協同組合所属の大中型まき網漁業による漁獲が大部分。
- 同組合所属の大中型まき網漁船の総漁獲量に占めるカタクチイワシの割合は、3～4%程度であるが、他魚種の漁獲状況や価格により重要度が変化する、漁獲量の年ごとの変動が大きい。主な漁獲時期は4月から10月。
- サバ類、ウルメイワシとともに漁獲されることが多い。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
6.9%	7.6%	3.0%	3.1%	2.1%

5 か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
5.4%	5.3%	2.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

※大中まき網のシェアは魚績をベースに計算

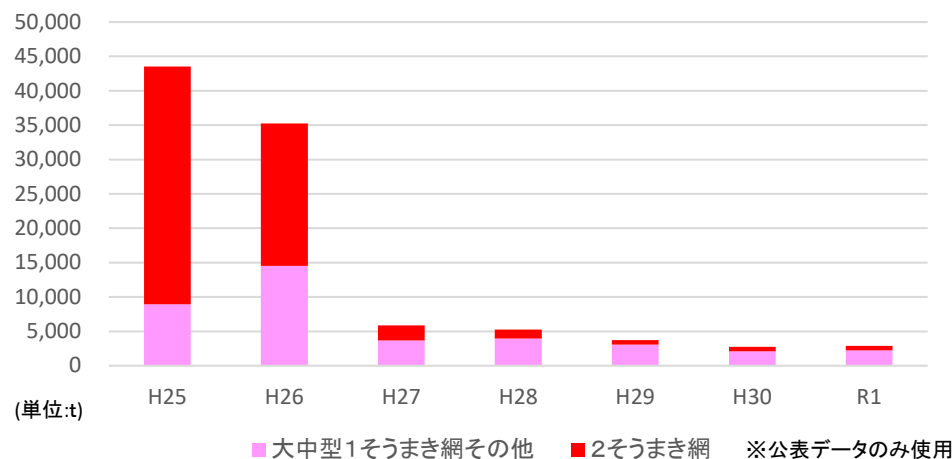
漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
近海かつお・まぐろ1そうまき網	-	-	-	-	-	-	*
大中型1そうまき網 網その他	8,931	14,539	3,677	3,956	3,059	2,118	2,229
2そうまき網	34,601	20,707	2,202	1,318	673	632	646

※全国での漁獲総計を記載

(単位:t 農林水産統計より)

* R1より近海かつおまぐろ1そうまき網がその他に吸収



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 海域毎に許可隻数、操業海域等が制限されており、この規制の下で操業。他魚種操業も含め、年間60～72日以上
の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～新潟県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほとんどが大型定置網での漁獲だが、小型定置網や底びき網でもわずかに漁獲される。
- 年間を通じて混獲されるが、特に2月～7月にかけての混獲が多い。
- 平成26年までは毎年1トン以上の水揚げがあったが、平成27年以降は数kg混獲される程度。
- 漁具の目合がカタクチイワシより大きいため、漁獲されることが少ない。また、本種は基本的には出荷対象とならないため、漁獲量は資源量の指標とならない。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5 か年平均

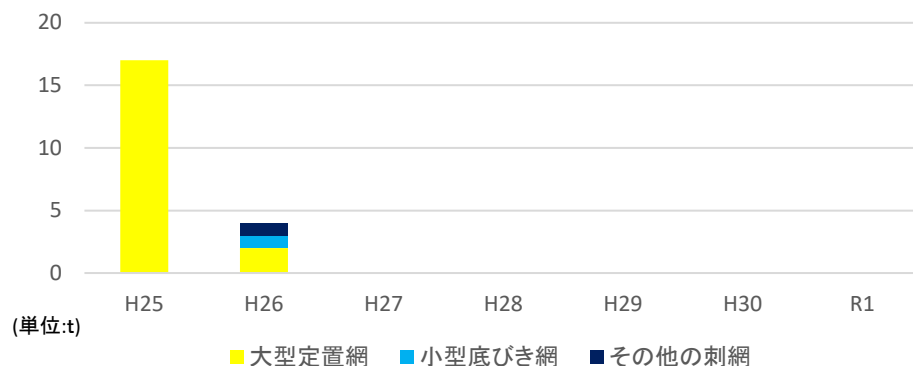
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	17	2	0	0	0	0	0
小型底びき網	0	1	0	0	0	0	0
その他の刺網	0	1	0	0	0	0	0
その他の網漁業	0	x	0	x	x	x	0
その他のはえ縄	0	0	0	0	0	x	0

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 本種を対象とした資源管理計画はないが、定置網の資源管理計画により、漁業者自身で設定した期間内に7～10日間の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～富山県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほとんどを定置網で漁獲。
- 周年漁獲されるが、例年12～翌年5月の漁獲が多い。
- 漁獲努力量(大型定置網のか統数)は近年一定なので、漁獲量の変動は本県沿岸への来遊量に起因すると考えられる。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
2.7%	2.2%	1.2%	0.7%	1.2%

5 か年平均

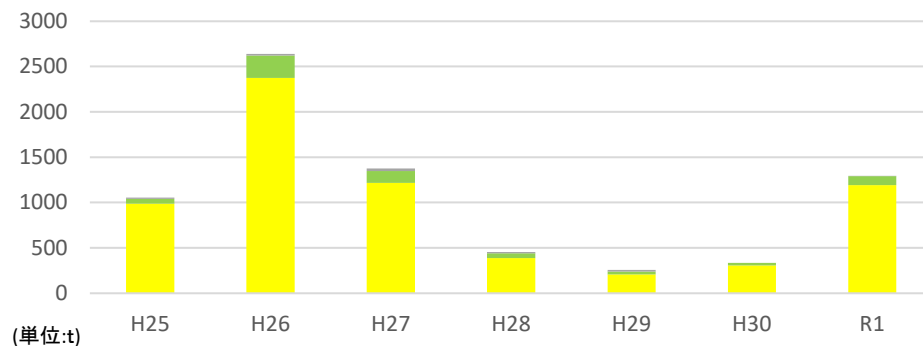
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.9%	1.6%	1.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	988	2,374	1,215	388	206	306	1,191
小型定置網	50	246	132	53	34	29	100
その他の網漁業	16	18	27	13	17	0	2
船びき網	x	0	x	x	x	0	0
その他のはえ縄	0	0	0	0	0	x	x
さけ・ます流し網	x	x	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 大型定置網 ■ 小型定置網 ■ その他の網漁業

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、操業可能期間の3%以上の日数を休漁。

2. 関係地域の現状について ～石川県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に定置網により漁獲される。
- 目合いの大きい網を使用している場合が多く、カタクチイワシを主に漁獲する漁業者はごく少数(定置網)。
- 中型まき網では、2地区で計6経営体が操業しており、うち1地区では混獲での漁獲あり。
- 近年操業を行っているしらす船びき網漁業者は県内に1経営体のみ。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
3.0%	2.2%	1.6%	1.0%	1.8%

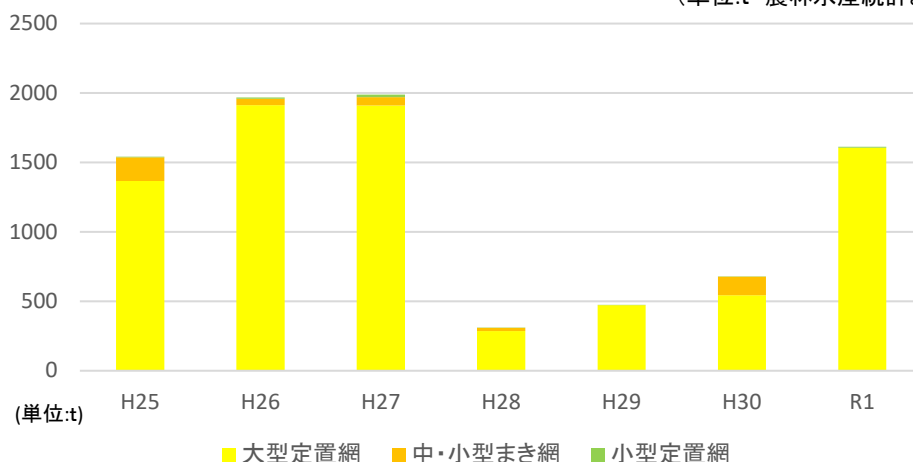
5 か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
2.1%	1.8%	1.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	1,365	1,913	1,911	285	472	543	1,606
中・小型まき網	171	46	60	22	0	134	0
小型定置網	5	8	18	2	1	1	6
その他の網漁業	0	0	0	x	x	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 定置網、中型まき網ともにカタクチイワシのような小さな魚が逃げるような操業を心掛けている場合が多い。
- 資源管理計画に基づく休漁及び網目の拡大等の管理措置を実施(カタクチイワシ以外の魚種と共通の管理措置)

2. 関係地域の現状について ～福井県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲のほぼ全てが定置網による。
- 定置網では年間を通じて混獲されるが、特に5～8月の漁獲が年間漁獲量の約7割を占める。
- ここ数年は、40～80トンの漁獲で推移している。
- 平成13年～22年の平均漁獲量は約100トン、平成23年～令和2年の平均漁獲量は約55トンと近年の漁獲は減少。
- シラスの漁獲量は、定置網での混獲がほとんどを占める。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

5 か年平均

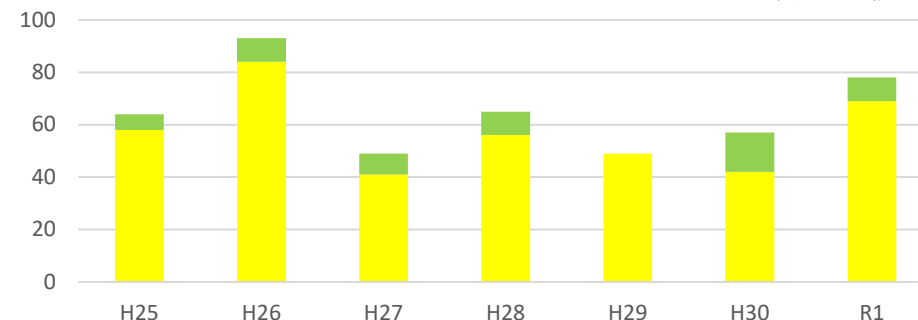
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.1%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	58	84	41	56	49	42	69
小型定置網	6	9	8	9	x	15	9
船びき網	x	x	0	0	0	x	0
その他の網漁業	0	0	x	x	0	x	0

(単位:t 農林水産統計より)



(単位:t)

■ 大型定置網 ■ 小型定置網

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 漁獲努力量の削減のため、一定日数以上の休漁の実施(資源管理計画)。

2. 関係地域の現状について ～京都府～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほぼ全てが定置網による漁獲。中でも大型定置網による漁獲が概ね90%以上を占める。
- 極少量であるが、一部、船びき網によるシラスの漁獲がある。
- 周年漁獲され、12～5月までの冬から初夏にかけてが主漁期となっている。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
2.4%	2.6%	2.8%	3.3%	3.4%

5 か年平均

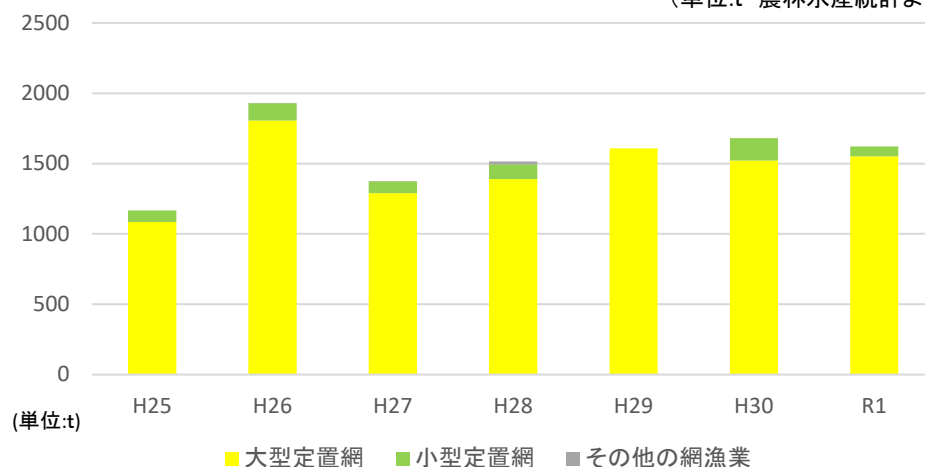
H25-H29	H26-H30	H27-R1
2.7%	3.0%	3.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	1,086	1,805	1,290	1,389	1,609	1,522	1,552
小型定置網	82	125	85	106	x	158	69
その他の網漁業	x	1	1	21	x	x	x
船びき網	x	x	0	0	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 定置網においては、資源管理計画による網上げ等を行っている(カタクチイワシに特化せず)。

2. 関係地域の現状について ～兵庫県（日本海西）～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 以前は3月から4月頃に大型定置網での混獲があったが、平成28年以降はほとんど漁獲がない。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5 か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	4	1	0	x	x	x	x
その他のはえ縄	x	0	x	x	0	x	x
その他の網漁業	x	0	x	x	x	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 各地の資源管理計画において、定置網漁業では一定期間(2週間等)の網上げが実施されており、本種の資源管理にも一定寄与していると考えられる。

2. 関係地域の現状について ～鳥取県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 近年の漁獲量の割合は、船びき網が約8～9割、すくい網が約1～2割を占める。
- 船びき網は、10月中旬～2月頃が盛漁期、12月頃からカタクチを中心に漁獲するが、11月まではシラスも漁獲される。
- すくい網は、5～7月頃が盛漁期でカタクチイワシを漁獲するが、シラスが多ければ専獲する場合も多い。
- ここ数年漁獲が減少しており、来遊が少なくなったことが原因と考えられるが、詳細は不明である。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.2%	1.5%	1.6%	1.5%	1.2%

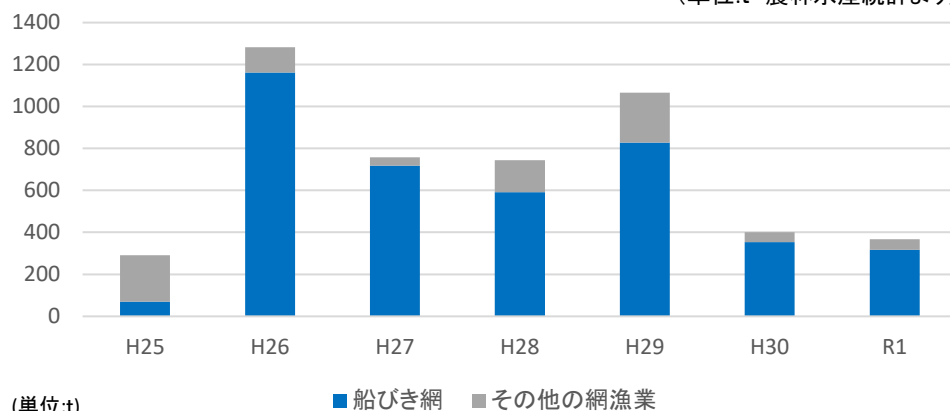
5 か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.4%	1.5%	1.2%

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
船びき網	70	1,162	718	592	828	353	317
その他の網漁業	221	120	40	152	237	48	50
その他のほえ縄	x	0	x	x	0	x	x
小型定置網	x	x	x	x	x	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



(単位:t)

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画 11～1月 船びき網 境港地区及び淀江地区 合計12日(週1回相当)以上の休漁。
- 県下一斉休漁日(鳥取県資源管理実践協議会)6～9月 すくい網 境港地区:月1回、御来屋地区:月3～5回。

2. 関係地域の現状について ～島根県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の9割以上が中型まき網。
- 中型まき網では、他の魚種(マアジ・マイワシ・サバ類)を目的とした操業における混獲が主であり、9～10月の秋ごろの漁獲が多い。
- 来遊による漁獲量の年変動が大きく、平成26年は1万トンを超える漁獲があったが平成30年は1千トンに満たない。
- シラスを船びき網、すくい網、浮しき網で漁獲している。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
14.0%	10.6%	8.8%	5.5%	5.1%

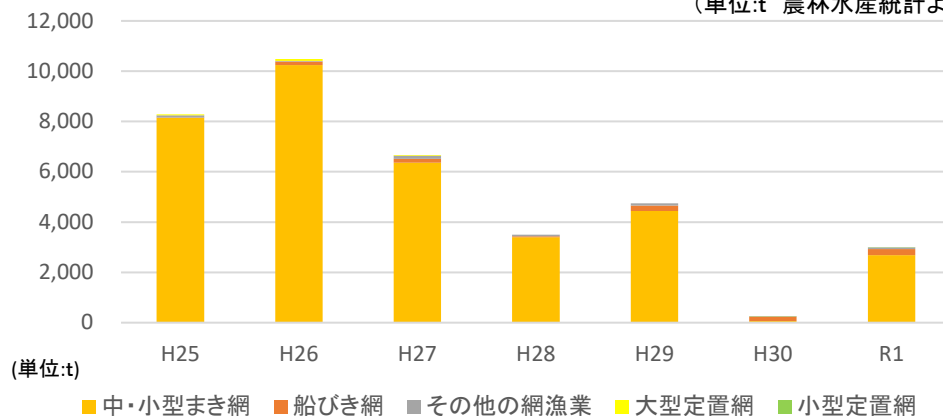
5 か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
11.6%	8.3%	6.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	8,140	10,238	6,359	3,398	4,442	57	2,678
船びき網	17	145	153	40	218	179	252
その他の網漁業	90	18	123	56	87	5	55
大型定置網	40	84	33	x	x	x	x
小型定置網	x	x	x	x	x	5	2

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 中型まき網において他の魚種を含めた形で、週1日の休漁措置を行っている。
- シラスを対象とした船びき網、すくい網、浮しき網において週1日の休漁措置を行っている。

2. 関係地域の現状について ～山口県（東シナ海）～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 令和元年の漁獲量は1,614トンであり、その他の網漁業(棒受網・すくい網主体、85%)、船びき網(15%)が主に漁獲。
- 棒受網・船びき網ともほぼ周年操業であるが、主漁期は、棒受網・すくい網:6～8月、船びき網:6月、10～12月。
- しらすの令和元年漁獲量は170トンであり、船びき網(86%)、その他の網漁業(すくい網主体14%)が主に漁獲。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
3.1%	2.7%	3.1%	3.4%	3.7%

5 か年平均

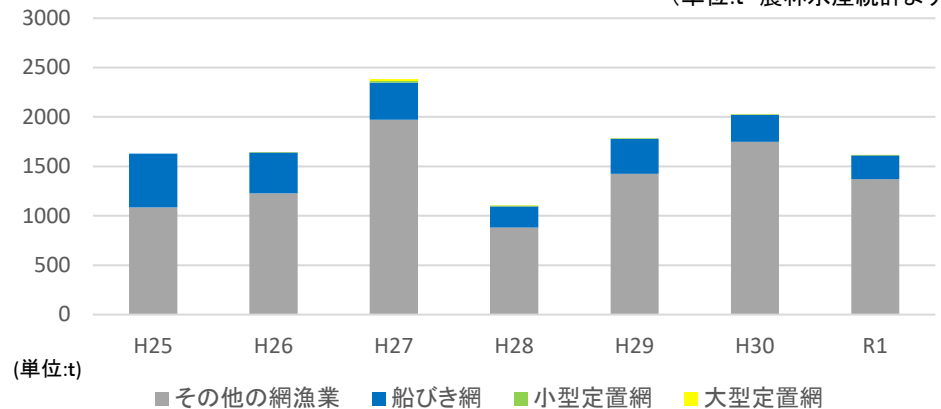
H25-H29	H26-H30	H27-R1
3.0%	3.2%	3.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他の網漁業	1,085	1,229	1,973	882	1,425	1,748	1,369
船びき網	545	414	375	214	356	275	243
小型定置網	0	0	16	7	3	2	1
大型定置網	0	2	19	1	1	1	1
ひき縄釣り	0	0	x	x	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 棒受網・すくい網漁業、船びき網漁業で資源管理計画に基づく曜日休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～福岡県（東シナ海）～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 平成25年は主に集魚灯利用すくい網漁業や棒受網漁業、まき網漁業で漁獲。
- 近年は集魚灯利用すくい網漁業での漁獲が主体で、漁場形成状況等により漁期は変動。
- ここ数年漁獲量が減少しているのは、漁業者が他の漁業種類へ転換したため。
- シラスを対象とした漁業は行われていない。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%

5 か年平均

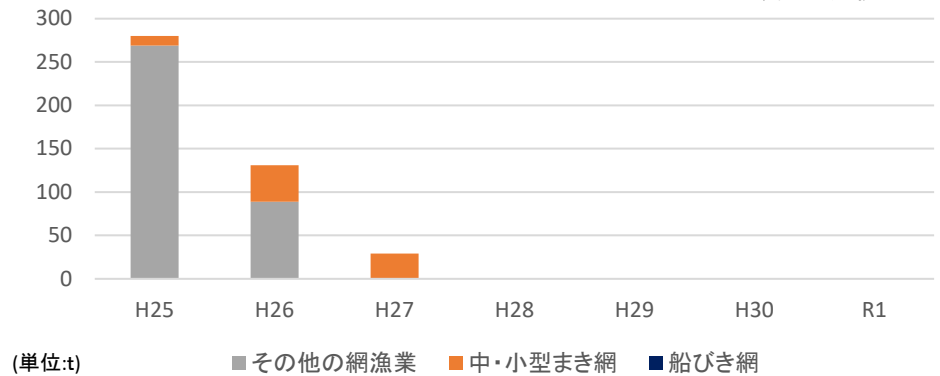
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.2%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他の網漁業	269	89	x	x	x	x	x
中・小型まき網	11	42	29	0	0	0	0
船びき網	0	0	0	0	1	0	0
その他のほえ縄	x	x	x	x	x	x	x
小型定置網	x	x	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- シラスを対象とした漁業は行われていない。

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

2. 関係地域の現状について ～佐賀県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の約8割が船びき網、約1割が定置網、約1割がその他の網漁業。
- 定置網では年間を通じて混獲されるが、1～6月及び11～12月に多く漁獲される。
- 近年は、恒常的に漁獲されているわけではなく、短期間な大量入網があることが多い。
- 船びき網ではシラスや10cm未満のカタクチイワシを漁獲しており、5～8月の春夏漁期と9～12月の秋漁期がある。
- ここ数年は漁獲が横ばいから減少傾向にあるのは、来遊が減ったことと漁業者が減ったためであると推察される。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.0%	0.8%	1.0%	1.1%	1.1%

5 か年平均

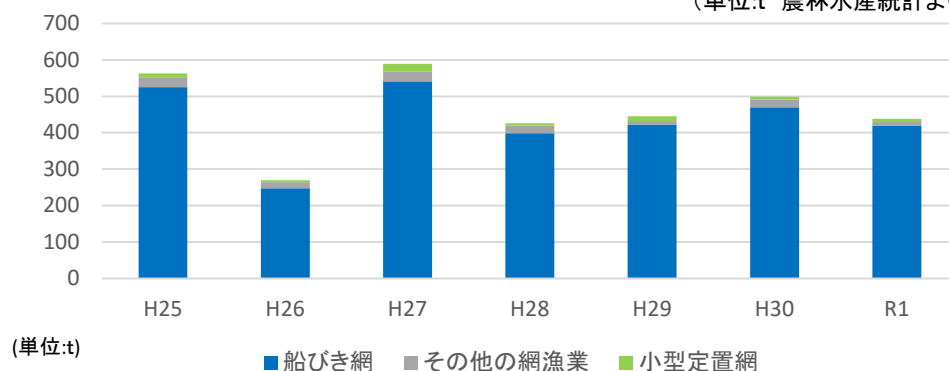
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.0%	0.9%	1.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
船びき網	525	247	541	399	422	470	420
その他の網漁業	27	17	26	21	10	21	9
小型定置網	11	5	22	6	13	8	9
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
その他のほえ縄	x	x	0	x	x	x	0
中・小型まき網	x	x	0	0	0	0	0
ひき縄釣り	0	0	0	0	0	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 船びき網漁業の定期休漁および袋網の目合制限(資源管理計画)。
- 小型定置網漁業の定期休漁(資源管理計画)。

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

2. 関係地域の現状について ～長崎県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の9割以上を中・小型まき網、その他、機船船びき網、地びき網、敷網、すくい網、定置網などで漁獲。近年の漁獲量は3万トン前後で横ばいで推移。
- 中・小型まき網の盛漁期は3～7月で主に狙って漁獲(主に0歳魚)し、他の浮魚類狙いで混獲されることもある。8月以降は魚体に脂が乗り煮干しには不適のため他の浮魚類を選択的に漁獲する場合がある。他方、周年漁獲する海域もある。機船船びき網では主に4～6月、9～12月に狙って漁獲(主に0歳魚)。これらの漁獲物の大半は自社の加工場や地元加工業者への煮干し等の原料や餌料として供給される。
- 地びき網では主に12～6月に狙って漁獲(主に0歳魚)し、宮崎、鹿児島、四国などにカツオー一本釣り漁業の生き餌として販売。組合員の半数が地びき網漁業に従事する組合もある。
- シラスは機船船びき網で10～11月に漁獲している。

全体に占めるシェア

3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
48.3%	51.0%	56.7%	60.4%	64.4%

5か年平均

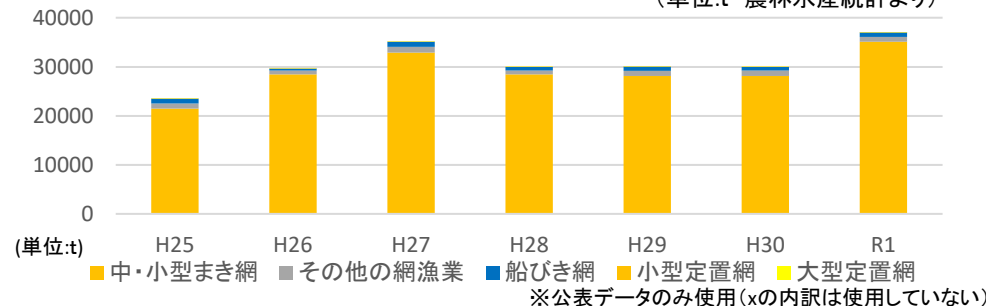
H25-H29	H26-H30	H27-R1
51.8%	55.7%	61.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	21,483	28,485	32,916	28,450	28,148	28,162	35,104
その他の網漁業	1,069	783	1,142	823	1,027	1,071	1,022
船びき網	970	404	1,062	714	881	727	882
小型定置網	17	16	24	5	10	16	1
大型定置網	13	1	42	18	12	2	1
さんま棒受網	0	x	x	x	x	x	x
沿岸まぐろはえ縄	0	x	x	x	x	x	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画に基づき中・小型まき網:年間48日以上(原則月に4日以上)、機船船びき網:年間19日間、敷網:年間11日、定置網:漁場毎に定めた期間の休漁を実施。2そうびき船びき網の漁業時期は8月25日～5月31日。

2. 関係地域の現状について ～熊本県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に中・小型まき網、その他の網漁業の大部分を占める棒受網漁業、機船船びき網漁業により漁獲。
- 中・小型まき網では年間を通じて漁獲するが、4～8月が特に多い。
- 棒受網漁業では主に6～10月に漁獲が多い。
- 機船船びき網漁業は4～6月及び10～12月にシラス、7～8月にカエリ～大羽(0・1歳魚)を漁獲する。
- ここ数年漁獲量が減少しているのは、来遊量や漁獲努力量の減少のためと考えられる。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
7.1%	7.2%	8.0%	8.6%	8.0%

5 か年平均

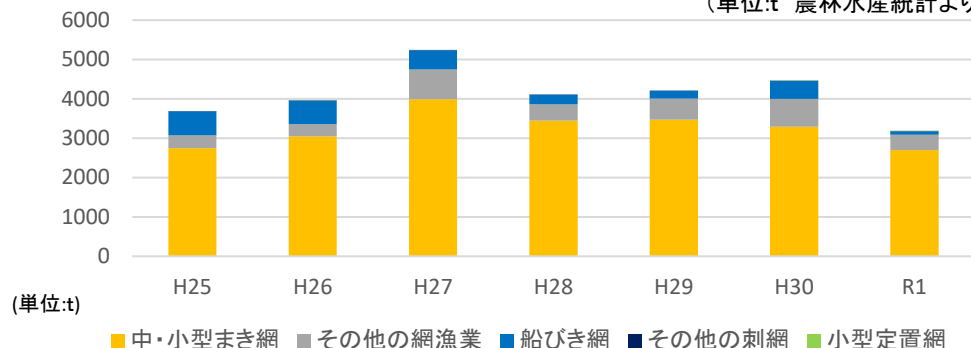
H25-H29	H26-H30	H27-R1
7.4%	7.9%	8.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	2,744	3,045	3,988	3,448	3,474	3,292	2,700
その他の網漁業	329	312	755	413	530	704	390
船びき網	611	599	488	244	197	459	84
その他の刺網	9	5	5	4	2	6	5
小型定置網	0	1	0	0	0	1	4
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
ひき縄釣り	0	0	x	x	x	x	0
沿岸まぐろはえ縄	x	0	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、機船船びき網漁業は月2日の休漁、棒受網漁業は月6日の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～鹿児島県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の約7割5分が中・小型まき網、約2割が棒受網(機船船曳網ではシラス、カエリを漁獲)。年によって変動があるが、概ね春～秋が漁獲のピーク。
- 主にまき網は養殖or漁業用餌向け、一本釣り用活餌向け、棒受網は加工原料向け、定置網は養殖or漁業用餌向け。
- まき網では、基本的にアジ類、サバ類、その他イワシ類狙いで、カタクチイワシの優先順位は低い。棒受網も、基本的にはウルメイワシ狙いで、カタクチイワシは主に混獲。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
9.9%	11.6%	12.1%	11.4%	7.9%

5 か年平均

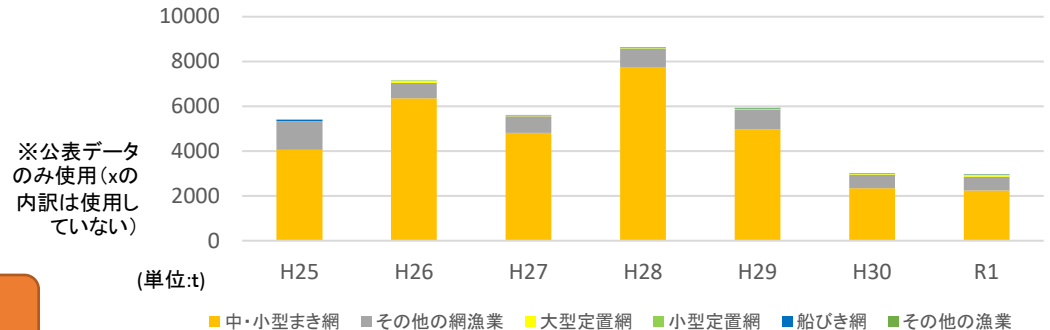
H25-H29	H26-H30	H27-R1
11.5%	10.6%	9.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	4,050	6,355	4,810	7,747	4,970	2,337	2,246
その他の網漁業	1,246	686	744	824	879	606	614
大型定置網	23	80	24	13	23	25	63
小型定置網	10	32	16	20	33	15	13
船びき網	65	0	3	2	5	20	6
その他の漁業	1	0	0	3	3	1	1
沿岸まぐろはえ縄	x	x	x	x	x	x	x
その他のはえ縄	0	0	x	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 日西・九西マアジ等広域資源管理方針において、鹿児島県旋網漁業協同組合として、1ヶ月の水揚げ日数18日以内、月5日休漁に取り組んでいる。
- 資源管理計画により、まき網漁業、棒受網漁業において月5日間休漁、定置網漁業において魚取り部の網目制限や網上げを伴う休漁に取り組んでいる地区がある(機船船曳網において月3～5日の休漁に取り組んでいる地区あり)。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/6)

- 定置網
 - カタクチイワシの数量上限により操業を中止し、他の資源が漁獲できない事態とならないよう管理の検討が必要。
- まき網
 - 大中型まき網漁業については、実質的な禁漁措置となるとともに、混獲主体の操業時においては、アジ、サバ類を目的とした操業も過剰に制限されかねない。
- 資源評価
 - 漁業者が持つ現場の情報も積極的に収集し、資源評価の精度向上に努めて欲しい。
 - 本当に資源の実態を捉えているのか懐疑的。
 - 他の魚の餌であり、資源変動は漁獲よりも環境の影響が大きいのではないか。TAC管理による効果に疑問。
 - 各地先への来遊情報などの情報も考慮して欲しい。
 - 韓国や中国の同魚種の漁獲データを除外して資源評価されているため、精度や信頼性に懸念。
- 資源管理
 - 数量の融通や留保枠の再配分などが迅速にできる枠組の設置が必要。
 - 資源を安定的に利用するために管理は必要。
 - 漁業への影響を最小限にするよう柔軟な運用策を準備する必要。
- TAC導入にあたって
 - 多くの漁業関係者による様々な議論を深めることが重要。
 - 資源評価が発展途上であることを認識した上で、TAC管理を決定して欲しい。
 - 「資源」だけでなく「漁業経営」も念頭に入れて議論すべき。
 - 先行して導入・実施した魚種の問題点や課題を検証し、解決策を検討した上で行うべき。
 - 他魚種の漁獲状況や価格相場などによって漁獲圧が大きく変化するため、先行TAC魚種と同様の管理は困難。
 - TAC管理を行うには、漁獲情報の迅速な収集と関係者間の共有が必要であるが、現行では未整備。
 - TACはカタクチイワシとシラスで分けて管理されるのか。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/6)

- その他
 - 漁獲制限を受けると、地域経済に深刻な打撃を与えかねない。
 - 当該資源の資源量変化が他魚種の資源量にどのように影響するのかを教えて欲しい。
 - 資源管理手法を提示し、漁業者間での摩擦や疑義が生まれないよう丁寧な説明をお願いする。
 - 当該資源は、養殖業において比較的安価な餌料の原料として活用されており、漁獲制限によって、年々上昇を続ける餌料相場のさらなる高騰に拍車をかけることになる。

参考人からの御意見	御意見の内容
山口県漁業協同組合越ヶ浜支店 運営委員長	カタクチイワシの来遊(漁獲)状況は浜々で違い、相場によって獲り控えも生じる魚種である。また加工業者の減少によって漁獲量が減少した可能性もあるが、科学者の出す資源評価が本当に資源の実態をとらえているのか疑問がある。 カタクチイワシは他の魚の餌となる魚種であり、資源変動には漁業よりも環境の影響が大きいのではないか。このような魚種を数量管理の対象とすることが適当であるのか疑問がある。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	佐賀県玄海地区における本資源は、サイズの大きな成魚は主に定置網、それ以下のサイズは船曳網漁業で漁獲されている。玄海地区における本資源は、1980年代から減少傾向で、特にシラス漁獲量が減少している。 この減少には、環境変動、それに関連する魚種交代等に加え、漁獲の影響もあると予想されるため、本資源を安定的に利用するには、管理していくことが必要を考えている。
佐賀玄海漁業協同組合 副組合長	平成20年ごろから唐津湾内において漁場が形成されないようになった。旋網という特性上、ある程度の魚群が形成されないと操業できない。資源量はある程度維持されているようだが、各地先への来遊状況なども情報として必要ではないか。
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	まき網漁業の性格から、マイワシ、カタクチイワシやウルメイワシ、アジ類やサバ類との混獲が年間漁獲の8割を占める中、数量管理の煩雑さや困難さをどのように解決していくか検討が必要である。
石川県定置漁業協会 会長理事	石川県沖合にて、定置網漁業により当該対象資源を漁獲している。 当該対象資源は、漁法の特性上も狙い魚種ではなく、単価も安いため、まとまって水揚げされることや、マイワシや豆サバ、仁丹(豆アジ)などとあわせて混じりで水揚げされる。 カタクチイワシの数量上限により、主対象資源であるマイワシ等が漁獲可能な数量があるにも関わらず、当該資源によって操業を中止するということにならないような管理について検討が必要。 現在マイワシ対馬暖流系群がTAC魚種であり、数量明示県となっている中で数量管理を行っているところ、マイワシ資源が増加した際に相関関係は不明だが、仮にカタクチイワシの漁獲が増加する可能性もあり、目安数量管理であった場合でも前年同の数量の維持は難しいことが予想され、むしろ数量明示である管理が望ましいことも検討していくべきだが、その際には数量の融通留保枠の再配分が迅速にできるなどの枠組みの設置が必要。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
島根県まき網漁業協議会 副会長	①TAC魚種の追加をはじめとする資源管理の変革に対し、多くの漁業者が不安を感じている。真に必要な資源管理については、現場の漁業者としても真摯に向き合う必要があると思っているが、果たして関係する全ての漁業者が「新たな資源管理の理念や手法」について十分に理解し、同じ方向性を共有していると言えるだろうか。水産庁は「新たな資源管理の推進にあたっては、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める」としているが、十分な説明、現場把握、関係者との議論が尽くされたとは思っていない。将来に漁業・資源を繋げるためには、多くの漁業者関係者による様々な議論を深めることが重要であり、新型コロナウイルスによる未曾有の国難の中、現時点ではそのような議論が尽くされていないことを十分に認識していただきたい。 ②資源評価の結果がTACに直結することから、水産研究・教育機構等においては、漁業者が持つ現場の情報も積極的に収集し、引き続き、資源評価の精度向上に努めていただきたい。一方で、現在の資源評価に用いられている漁業情報や調査データが十分でない魚種もあり、資源評価の精度や不確実性への懸念を持っている。水産庁においては、資源評価が途上であることを認識した上で、TACを決定していただきたい。 ③TAC総量の設定に当たっては「資源」のことだけではなく、「漁業経営」のことも念頭に入れて議論すべきである。カタクチイワシは、生鮮向け、加工向け、養殖用餌料向けに広く利用されており、養殖業・水産加工業・流通業など、多くの産業が本資源をはじめとする浮魚類の水揚げに関連している中、漁業者が生産するMSYにニーズ・処理能力があるのか、どれだけの水揚げ金額が想定され、それによりどれだけの数の経営体の経営が成り立つかを考慮しなければならない。将来に資源を残したとしても、それを利用する漁業経営体が残らない結果になれば、新たな資源管理の成功事例を積み上げていくことに繋がらないと考える。
天草漁業協同組合 副組合長	カタクチイワシ及びウルメイワシの資源量について、減少傾向にあると考えられる。イワシ類3種(マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ)いずれかの資源量変化は、他魚種の資源量にどのように影響するのか教えていただきたい。 カタクチイワシ、シラスそれぞれの資源管理手法を提示していただき、漁業者間での摩擦や疑義が生まれないう、丁寧な説明をお願いしたい。 TACによる数量管理が提示された場合、県内の地域への配分はどの機関が行うのか教えていただきたい。 TACはカタクチイワシとシラスに分けて提示されるのか教えていただきたい。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (4/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
鹿児島県旋網漁業協同組合 理事	TACの導入にあたっては、先行して導入実施した魚種の問題点や課題を検証し、解決策を検討したうえで行うべきである。 カタクチイワシ資源の変動については、漁獲による変動よりも水温や餌等他の要因による変動が大きく寄与していると思われ、TAC管理による効果については疑問がある。 カタクチイワシの資源評価については、同一系群を利用していると思われる韓国、中国の漁獲データを反映していないことから、精度、信頼性に懸念がある。 MSYに基づくTAC管理が導入され、漁獲実績に対して大幅な漁獲削減が求められた場合、カタクチイワシが漁獲主体の経営体にとってはまき網漁業の経営が成り立たなくなる。 県全体の漁獲データを迅速に収集し、情報共有する体制が未整備であり、漁獲可能性が逼迫した場合の制限措置や追加配分等の管理対応が難しい。 以上のことから、カタクチイワシTAC導入については、資源評価の精度、信頼性、漁獲特性、TACの運用方法等に課題があり、性急に進めるべきではないと考えるが、仮に導入する場合は、漁業への影響を最小限にするよう柔軟な運用策を準備する必要がある。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	カタクチイワシは、年により漁獲シェアが大きく変化すること、他の魚種の漁模様やカタクチイワシの相場などにより漁獲圧が変化することもあり、先行TAC種と同様な管理は困難であり、先行して実施した魚種の問題点や課題を整理するとともに上記の課題への抜本的改善を図ったうえでTAC魚種の拡大に取り組むべきである。 広域のTAC管理を行ううえでは、漁獲情報の迅速な収集と関係者間の共有が必要となるが、現行では未整備である。 資源評価で漁獲データは重要な要素であるが、分布域が重なるものの回遊様式が不明として外国の同魚種の漁獲データを除外して資源評価が行われており、資源評価への精度、信頼性に懸念がある。 提示されたカタクチイワシ資源評価により一般的な漁獲シナリオでTACを設定されると、漁獲量が大幅に削減されることになり、大中型まき網漁業においては実質的な禁漁措置となるとともに、混獲主体の操業時においては、アジ、サバ類を目的とした操業も過剰に制限されかねない。 カタクチイワシのTAC管理については、資源評価の精度・信頼性、管理方法、漁業経営への影響などの懸念も多いことから、拙速に導入することなく、慎重な対応をお願いする。
九十九島漁業協同組合 理事	カタクチイワシは、九十九島地域における漁業、水産加工業の経営を行ううえで非常に重要な資源であり、また、この二つの産業は、多数の乗組員や加工従業員の雇用の場となるなど、地域経済の動向を大きく左右する。 特に、カタクチイワシを主原料とする煮干しについては、漁業者自らが加工場を整備し加工を行っている経営体も多く、TACにより漁獲制限を受けることがあれば、当地域の経済に深刻な打撃を与えかねない。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (5/6)

意見表明者の御意見	御意見の内容
瀬川漁業協同組合 参事	瀬川漁協は、カタクチイワシ漁(地曳網漁業・6経営体)が盛んに行われており、組合員の半数以上が地曳網漁業の従事者であり、地区内水揚げの7割を占めています。 当組合の地曳網漁業は、明治初期から続く伝統漁法です。現在は、2漁場(地先)で6経営体が輪番操業を行い、カタクチイワシ買付業者(3社)に生き餌として販売しております。また、地曳網漁業で水揚げされるカタクチイワシは、魚体を傷めないため、泳がせながら海上生簀に移し替えられ、畜養されております。
橘湾東部漁業協同組合 代表監事	2001年より旋網漁業に従事し、主に煮干しの原料としてカタクチイワシを漁獲しています。
長崎県	本県では、カタクチイワシは主に中・小型まき網漁業、敷網漁業、すくい網漁業、地びき網漁業、船びき網漁業等で漁獲されており、それらの漁法は県漁業調整規則に基づく知事許可漁業であり、本県は許可庁として適切に漁業を管理する必要がある。また、カタクチイワシが数量管理になれば、本県は当該魚種の漁獲実績がある都道府県全体の漁獲量のうち80パーセントの漁獲量を構成する漁獲量上位県に当たり、国から明示される知事管理漁獲可能量を適切に管理する必要もある。 本県のカタクチイワシ漁獲量は、海面漁業生産量の1割を超え、その多くは煮干加工されるほか、魚類養殖や釣り漁業の餌としても利用され、漁業、水産加工業、魚類養殖業等の振興を図る上で、非常に重要な魚種に位置づけられる。 特に生産量国内1位を誇る煮干加工については、漁業者自らが加工場を整備し煮干加工を行っている経営体が多くあり、まき網漁業や煮干加工業は乗組員や加工従業員の雇用の場となるなど地域経済における大変重要な産業であるとともに、国内の煮干供給地としても重要な役割を担っている。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	本県は古くより沿岸域、沖合域で漁獲されるカタクチイワシを煮干加工品、餌料、塩干加工品等、様々な形で活用しており、現在対馬暖流系群に占める漁獲割合が最も多くなっている。特に煮干に関して本県は日本一の生産量を誇っており、煮干を生産している浜においてはカタクチイワシを漁獲する漁船漁業、煮干を加工する加工場、それを配送する輸送業、保管する冷蔵庫等多くの人々が関連事業に従事している。県下で製造される煮干の約8割が本会主催の入札会にかけられ全国へ出荷されている。もしカタクチイワシの漁獲が大きく制限されることになれば、漁業者の廃業等が懸念されるばかりか、煮干関連事業者の経営に与える影響は大きく、基幹産業を失った漁村そのものの存続が脅かされることとなる。 また、カタクチイワシは本県の養殖業においても餌料として広く使用されている。サバ等の餌料価格が高騰する中、養殖ブリ、養殖ヒラマサ、養殖マグロ等向けとして比較的安価なモイストペレット用原料として活用されており、本会は県下市場や会員漁協より原料を調達し、県下会員等に対して養殖用餌料として販売を行っている。カタクチイワシの入荷が減れば、年々上昇を続ける餌料相場の更なる高騰に拍車をかけることとなり、コロナ禍により価格の低迷にあえぐ養殖業者に対して深刻な影響を与えることとなる。 この他にも、本県においてカタクチイワシは長崎県周辺海域で操業するカツオ一本釣漁船への活餌や、丸干し等塩干加工品用の原料として活用されており、行き過ぎた漁獲規制が実施されれば、地域経済に与える影響は計り知れない。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (6/6)

意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎市みなと漁業協同組合 参事	本漁協の生産基盤であるまき網と煮干加工は、加工原料としてカタクチイワシを漁獲し加工生産しており運命共同体です。
平戸市漁業協同組合 代表理事組合長	当組合員のまき網漁業者と煮干加工業者は主にカタクチイワシの漁獲と加工販売をしております。 (令和2年:カタクチイワシの取扱高及び生産金額) まき網漁業取扱高 23トン 27百万円 加工取扱高 556トン 377百万円
新松浦漁業協同組合 参事	新松浦漁協は長崎県北部に位置し、伊万里湾に浮かぶ旧福島漁協(昭和42年に福島大橋により、本土と架橋)旧鷹島阿翁漁協(平成21年度鷹島肥前大橋により、本土と架橋)松浦市本土の旧松浦漁協、旧新星鹿漁協の4漁協が平成17年12月1日に合併し誕生しました。湾口には黒島、青島、湾内には飛島等などの大小の島々があり、湾奥に福島、その奥に伊万里市があり、沿岸漁業の生産基盤となる絶好の海域でもあります。湾内と外海との海水交換は津崎、青島、日比の3つの水道で行われ、伊万里湾奥の佐賀県側から伊万里川、有田川、長崎県側は今福川、志佐川などの大小の河川水が流入する好漁場です。 しかし、伊万里湾奥の干潟などの埋立てによって、小型底引き(えびこぎ)の漁獲物の枯渇により、水揚げの減少で転業や廃業に追い込まれる中、船びき網に漁種変更を行い、伊万里湾内では(煮干し)や(ちりめん)の原料となるカタクチイワシなどを漁獲する1そう船びき網や2そう船びき網が盛んに行われています。さらにカタクチイワシを原料とした煮干加工業は、本漁協の主要な産業の一つで、近年の煮干加工の水揚げ高は約2億円から3億円であり、本漁協における漁船漁業の水揚げ高の約2割から3割を占めておりますので、カタクチイワシの漁獲量の多寡は本漁協の経営にも大きな影響を与えます。

3 (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/3)

● 現状の漁獲報告の収集体制

- 混じり魚種のため、他の魚種と一緒に水揚げされた場合に正確な数量の把握が困難。
- 漁獲されたカタクチイワシはそのまま生簀に移し替えるため、漁獲時に正確な漁獲量の計数は困難(カツオ一本釣り船等への販売時に計数されているのが実態)。
- 定置網はほぼ全量魚市場へ出荷、船曳網は漁協の共販であることから、漁獲量データの精度は既に高い。
- マイワシやウルメイワシとの混獲による漁獲後、販売は無選別のままスケール販売をとることが多いが、毎回の混獲割合を確認する体制は構築されていない。
- 煮干加工においては、市場等を経由せずに直接加工場に搬入され、加工後に製品重量で測定するため、漁獲量を正確に把握することが難しい。また、煮干し製品から生重量への換算も統一的でない。また、各市場で水揚げされる場合も、箱当たりの重量は違っており、正確でないと思われる。
- 活餌は生簀に移し替え、販売時に係数しているため、正確な重量把握が困難。
- 漁獲量を迅速に把握し、情報共有する体制は未整備。
- 現行TAC魚種の漁獲報告も負担であり、現行の報告ルートのままでは、現場の負担が拡大する。

● 今後の漁獲報告の収集体制

- 魚探等による判別や正確且つ簡便な選別、計量等のための技術開発が必要。
- 漁業情報の収集を現場だけに強いるのではなく、資源を評価する側においても現場の漁獲実態を正確に把握できるよう、今以上に高頻度での十分な調査を行うべき。
- 漁獲報告について、過大な負担が生じないルールが必要。
- 漁獲した後にすぐに加工するという特性を考慮して、現場での漁獲量の収集体制を構築する必要がある。
- デジタル化による収集体制の構築が必要。
- 混獲状況も含む水揚げデータを、市場、漁業者、組合、JAFICが一元的に管理、運用するシステムが必要。
- 適切な数量管理を行うにあたっては漁業者に漁獲報告の制度等を丁寧に説明し理解を得る必要がある。

● その他

- CPUEが十分に把握され、既に資源評価に活用されているか否かを教えて欲しい。

3（2）各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認（2/3）

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	混じりの魚種のため、アジ、マイワシ、サバ類の稚魚と一緒に水揚げされる場合にはどうしても正確な数量の把握が困難。魚探等による判別や正確かつ簡便な選別、計量等のための技術開発が必要。
島根県まき網漁業協議会 副会長	資源評価の精度向上のためには、主要漁法のCPUEの把握が重要であるが、それが十分に把握され、既に資源評価に活用されているか否かを教えていただきたい。 また、島根県の中型まき網においてはカタクチイワシが専獲されることが少なく、他の浮魚類と混じって漁獲されることが多いが、大量の漁獲物の魚種構成比を漁業者や市場が迅速に計測する負担が大きい。漁業情報の収集を漁業現場だけに強いるのではなく、資源を評価する側の研究機関においても現場の漁獲実態を正確に把握できるよう、今以上に高頻度での十分な調査を行うべきと考える。
山口県漁業協同組合越ヶ浜支店 運営委員長	TAC管理を行う際には漁獲量報告が必要であるが、自社加工を行っている場合の漁獲報告について過大な負担が生じないルールが必要である（当社では水揚げ時の計量は行っていないが、製品生産量から生鮮重量に換算することは可能）。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	現状、本資源の大部分は知事許可漁業である船曳網漁業での漁獲であり、漁績報告が義務付けられている。漁獲した後にすぐに加工するという本資源の特性を考慮して、現場での漁獲量の収集体制を構築する必要がある。
佐賀玄海漁業協同組合 副組合長	現在、佐賀県の漁獲量は定置網と船曳網が中心である。そのうち、定置網については、ほぼ全量魚市場へ出荷していることから、データの精度は高い。また、船曳網についても加工後の数量ではあるが、漁協の共販であることから資源評価するための体制は出来ていると考えられる。
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	マイワシやウルメイワシとの混獲による漁獲後、販売システムは無選別のままスケール販売という方法をとることが多く、毎回の混獲割合を確認するのは誰が担うか、また現在の仕切書作成システムには混獲割合を入力するようにはなっていないので、デジタル化による収集体制を再構築する必要がある。 また、煮干し加工に利用された漁獲量の把握も再考が必要である。
九十九島漁業協同組合 理事	本地域で水揚げされたカタクチイワシの多くは、水揚げ直後に自社または地元加工業者で煮干しに加工されるが、煮干し製品から生重量への換算は同じではないため、正確な漁獲量の把握は難しい。 また、各市場で水揚げされる場合も、箱当たりの重量は違っており、この点でも正確ではないと思われる。
鹿児島県旋網漁業協同組合 理事	県全体の漁獲量を迅速に把握し、情報共有する体制は未整備である。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	現行のTAC種は、市場仕切書（FAX）⇒ 漁業経営体（メール）⇒ 所属団体（TACシステム）⇒ JAFICのルートであるが、操業漁場により複数の市場に水揚げが行われており、現状でも負担となっている。TAC魚種を拡大する際は、現行ルートのままでは、現場の負担が増大拡大し、数量管理への対応が難しい。 混獲状況も含む水揚げデータを、市場、漁業者、組合、JAFICが一元的に管理、運用するシステムが必須。

3（2）各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認（3/3）

意見表明者の御意見	御意見の内容
瀬川漁業協同組合 参事	漁獲したカタクチイワシはそのまま生簀に移し替えるため、漁獲時に正確な漁獲量の計数は難しく、カツオ一本釣り船等への販売時に計数されているのが実態です。また、漁協ではカタクチイワシの販売を行っていないため、買付業者の精算数量を報告することになりますが、毎月、月末精算（水揚げ数量・水揚げ金額）が2社、満月の日に精算（水揚げ数量・水揚げ金額）が1社と精算時期が異なるため、漁獲報告の煩雑性があります。
長崎県	本県で水揚げされたカタクチイワシの大半は、水揚げ直後に自社又は地元加工業者で煮干しに加工されることから正確な漁獲量の報告が難しい形態となっている。適切な数量管理を行うにあたっては漁業者に漁獲報告の制度等を丁寧に説明し理解を得る必要がある。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	煮干加工においては、漁業者が加工業者を兼ねているケースや、漁業者と加工業者が提携しているケースも多く見受けられる。このような場合、漁獲物は市場等を経由せずに直接加工場に搬入され、加工後に製品（煮干）として出荷されるため、漁協等で漁獲量を正確に把握することが大変難しい。また、出来上がった製品（煮干）から漁獲量を算出するとしても、製品（煮干）の全量が漁協や本会の入札を経由するとは限らず、漁協や本会で数量を把握することができない。 基本は漁業者が自ら漁獲量を報告することとなっているが、全ての漁業者が定期的な漁獲報告をできるとは考えにくく、漁協へ漁獲報告を委任することが最も確実な方法ではないかと考える。しかし、漁獲報告の委任をするか否かに関わらず、最終的には個々の漁業者の協力が不可欠であり、漁業者に漁獲報告義務に対する認識を深めることが最も重要なポイントである。
長崎市みなと漁業協 同組合 参事	当漁協は、共販率はほぼ100%に近いです。更に加工原料（カタクチイワシ）については全面漁協通しのシステムをとっているの で漁獲量については完全に把握できております。
平戸市漁業協同組合 代表理事組合長	漁業者の生の数量計算については、加工品の逆算で数量を出していることもあり、魚の大きさ等によっては生の漁獲数量は正 確ではないです。 加工業者は5k→生にしたら約20kで計算。

3 (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/4)

- 全体
 - 数量管理以外の漁獲努力量等による管理も検討願う。
 - 資源量の変動が激しいため、漁業者が信頼できる目標を設定してほしい。また、目標を柔軟に見直しできるか。
 - 操業実態(加工現場や流通状況、来遊量に応じた漁獲等)を考えると、漁獲量の実績のみで資源状況を判断すべきでない。
 - 規制によらない(後継者不足や高齢化)漁獲量の減少も想定した資源動向を予測した上で、検討願う。
 - 0歳魚の取り控えは、シラス漁も制限する予定か。
 - シラスを除いた資源評価をもとに現在の管理基準に従って資源管理に取り組むことは、シラスと称する当歳魚の一部が管理や採捕停止措置の対象外とされる可能性あり。
 - 今後のシラス資源管理のあり方について、適切な議論を行う必要あり。
 - 【まき網】混獲魚種かつ重要度はあまり高くない魚種のため、安定した水準の水揚げを目指す必要性は低い。
- 資源評価
 - 資源評価に用いたデータを明示するとともに、情報量をよく精査すべき。また評価や調査の拡充を行うべきでは。
 - 資源評価に関するデータの精度に懸念、疑問。関係者に丁寧な説明を願う。
 - 【長崎県】現場の感覚に近い資源評価結果に近づけるべく、煮干の原料となる本魚種の漁獲量の調査方法として、煮干の産地3地区(北松地区、南高地区、みなと漁協の西彼地区)それぞれの共販数量を用いることを提案。
- 資源管理
 - 複数のシナリオがあるが、どのような違いが生じるか分からないため、漁業者等は選択できないのでは。
 - 親魚量と加入量に相関関係がみられ、親魚の漁獲管理に基づく資源管理を行う前提条件が整っている。
- 韓国・中国との共通資源
 - 周辺国の漁獲量の正確な把握や、それを含めた資源評価は可能か。
 - 日本が先んじて資源管理に取り組む必要性が分からず、理解に苦しむ。
 - 数量管理を行うのであれば、積極的に近隣諸国に働きかけ願う。
 - 両国の漁獲の影響が限定的なものであることに疑問。両国の漁獲を考慮願う。

3（2）各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項（2/4）

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	資源評価に用いられているデータを明示するとともに、そもそも情報量として足りているのか、よく精査すべき。既存TAC魚種（例えばマイワシやマアジ）と比べても少ないように感じるため、評価や調査の拡充を行うべきではないか。 シラスの考慮等、複数のシナリオが示されているが、どのような違いが生じるか理解できない。今後評価側から詳細な説明を受けたとしても、漁業者含めたステークホルダーとしてはシナリオを選択できないのではないかと感じる。評価が不十分な段階なのではないか。
島根県まき網漁業協議会 副会長	本資源は島根県の中型まき網では他の浮魚類に混ざって漁獲されることがほとんどであり、「混獲魚種」と言える。狙って漁獲している魚種ではなく、他の魚種の漁場形成があれば、漁業経営上も、陸上の産業にとっても当該資源の重要度はそれほど高くないため、資源量の増減に伴い水揚げが多少増減しても大きな影響はないと言える。 そのため、本資源についてはMSYベースの資源評価に基づく資源管理により、安定した水準の水揚げを目指す必要性は低いと考えられ、数量管理以外の漁獲努力量等による管理とすることも検討しても良いのではないかと感じる。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	親魚量と加入量に相関関係がみられ、本資源は親魚の漁獲管理に基づく資源管理を実施する前提条件は整っていると考えられる。
佐賀玄海漁業協同組合 副組合長	0歳魚の取り控えについては、シラス漁も制限する予定としているのか。
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	イワシ類の資源量は年により変動が激しく、漁業者への信頼度がある目標を設定することができるのか考慮すべきである。
九十九島漁業協同組合 理事	シラスを管理対象外とすることが示されるなど、漁業者が納得して資源管理に取り組むには、資源評価に関する科学的データにどれだけの精度があるのかが非常に疑問に思う。例えば、煮干しに向かないときや価格の良い他の魚種が獲れるときはカタクチイワシは獲らないので、資源が減ったから漁獲量も減ったという魚種ではないし、年や地域の差によって来遊してくる資源の動向も大きく違うと感じている。 また、韓国・中国との共通資源であるにもかかわらず、漁獲量が非常に多い韓国・中国が資源管理をしないのに、なぜ日本だけが先んじて資源管理に取り組み漁業者が犠牲にならなければいけないのか、何度説明されても理解に苦しむ。
鹿児島県旋網漁業協同組合 理事	周辺国の漁獲量の正確な把握や、それを含めた資源評価ができるか？ 気候が変化した場合（温暖化等）、目標を柔軟に見直しできるか？
株式会社タカスイ 代表取締役社長	資源評価の精度・信頼性に懸念がある。必要なデータそろえた上で精度の高い資源評価を関係者にわかりやすく丁寧に説明し、関係者の理解と納得を得た上で資源管理目標を導入すべきである。

3 (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (3/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
橋湾東部漁業協同組合 代表監事	現行の資源量の推測がどれだけ精度があるのか疑問です。机上で議論される資源評価や漁獲可能量は漁獲実績に基づくものになりがちですが、煮干し原料としてのカタクチイワシの漁獲量は煮干しの相場などに左右され、資源量が減少したから漁獲量が減少したという図式には当てはまらないことはよくあります。その理由は潜在的な資源量は豊富にあるのに相場が下がれば採算があわず漁獲を自ら制限するからです。また、漁獲を行っている橋湾内の資源量については年によって来遊してくる量が異なりまし、事前に推測も不可能だと思われるので漁獲量の実績で全て判断することがないようにしていただきたいです。
長崎県	カタクチイワシについては、資源変動のメカニズムは依然不明であり、環境要因との因果関係や被食を含めた自然死亡率も正確に解っていない。シラスを含む当歳魚の生物学的な区分も明確にされておらず、系群によってシラスを資源評価するものと、しないものがある。重要な加入群であるシラスを除いた資源評価をもとに現在の管理基準に従って資源管理に取り組むことは、シラスと称する当歳魚の一部が管理や採捕停止措置の対象外とされる可能性が考えられる。 しかし、シラスは全国10位の水揚げがあり、加えて現状ではシラスの多くがカタクチイワシであることを考慮すると、TAC管理を行ううえでも、シラスは資源管理が必要な区分であると言わざるをえない。このため、漁業者の理解を得るためには、今後のシラス資源管理の在り方についても適切な議論を行うことが必要である。 更に、重要視すべき点として、カタクチイワシ対馬暖流系群は、隣接する韓国、中国と共通して利用している資源であり、漁獲が圧倒的に多い韓国や中国と歩調を合わせて資源評価や資源管理に取り組む必要があるにもかかわらず僅か5%の漁獲量でしかない我が国だけが取り組む資源管理措置の有効性には疑義がある。例えば「スルメイカ秋季発生系群」では中国の漁獲量データの有無で資源評価の結果が大きく異なり、その他の魚種でも同様の状況に陥る資源評価になっているのではないかと懸念がある。 数量管理を行うのであれば、国際的に競合して利用する資源であることを踏まえ、近隣諸国と協調した資源評価及び管理について、積極的に近隣諸国に働きかけをお願いしたい。これら課題が解決され漁業者の十分な協力と理解が得られた後に数量管理が導入されるべきである。
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	従来のTAC魚種においても、資源評価が漁業者の感覚と大きく乖離している場合が見受けられており、資源評価そのものの精度に疑問を持つ漁業者も多い。すべての基礎となる資源評価の精度向上が図られないまま漁獲規制等を実施すれば、漁業者の反発を招き、制度に対する理解・協力も得られない。 本県は地理的に韓国・中国と海域を隣接しており、同一系群のカタクチイワシを漁獲対象として利用している。以前の説明では、両国の漁獲が対馬暖流系群に与える影響は限定的と思われるとの説明であったが、日本の何倍もある両国の漁獲の影響が本当に限定的なものなのか？また、両国の漁獲を考慮しないまま資源管理目標を設定することに意味があるのか？

3（2）各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項（4/4）

意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎市みなと漁業協同組合 参事	我々が煮干の加工原料として取り扱っている「カタクチイワシ」は、チリメン、チカ、カエリ、小羽、中羽（中タレ）、大羽（カントウタレ）といったサイズによって呼び名こそ違いますが、全てを称して「カタクチイワシ」です。カタクチイワシのMSYに基づく資源評価についてのご努力等には、敬意を表します。 ただ仮に、魚市場が主流での漁獲情報だと主に餌料として水揚げされる中羽（中タレ）についてのデーターだと思われますので、漁獲量を正確に把握できていないのではないかと思います。 なぜなら、2019年、2020年カタクチイワシについては、乱獲とのご指摘がありましたが、この年は煮干加工原料については私が、30年以上もカタクチイワシと向き合ってきた中でも最低の漁獲量でありました。しかも、2年間連続というのも一度も経験したことがない状況だったのです。 そこで、煮干の原料となるカタクチイワシの漁獲量の調査の一つの方法として長崎県漁連の煮干共販の取扱量から、歩留まり（原料18kに対し煮干製品5k）により生の原料の数量が割り出されると思います。長崎県は煮干の産地が北松地区、南高地区、みなと漁協の西彼地区、の3地区だと把握しています。それぞれの共販率を調査してゆけば、更に実質的な数値に近づけることができ、その数値を用いて資源評価を行えば、現場の感覚に近い資源評価結果となるのではないのでしょうか。
平戸市漁業協同組合 代表理事組合長	規制によらない（後継者不足や高齢化など）漁獲量の減少が想定されることも踏まえて、資源動向のシミュレーションをできる限りしたうえで規制を考えていただきたいと思います。

3（2）各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項（1/2）

- 選択肢
 - 数量管理以外の漁獲努力量等による管理の検討。
 - 管理がしやすく、漁業種類毎に不公平がない漁獲シナリオを希望。
 - 関係者全員の経営が継続できるような漁獲シナリオを希望。
- 注意事項
 - 当該資源の特性（漁法や年変動等）をよく踏まえ、現場実態の話をよく聞き、現場での理解も得た上での、柔軟な対応が必要。
 - 仮にTAC管理を導入した場合は、管理を始めた最初の時期に、急に漁獲が減らないようにして欲しい（初めは緩やかな管理とし、回復してきたら徐々に強めるような形）。
- その他
 - 現状示されている7つのシナリオの基礎となる資源評価の精度に不安。漁獲圧力の選択以前の問題であり、漁業者にだけ管理方法、期間等を設定して負担を強いるのは如何なものか。

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	当該資源の特性（漁獲される漁法、年変動など）をよく踏まえ、目標の達成時期についても10年以内と決め打ちすべきでなく、シナリオの選択においても、マイワシ対馬やズワイガニA海域のように現場実態の話をよく聞き、現場での理解も得た上での、柔軟な対応が必要。
島根県まき網漁業協議会 副会長	本資源は島根県の中型まき網では他の浮魚類に混ざって漁獲されることがほとんどであり、「混獲魚種」と言える。狙って漁獲している魚種ではなく、他の魚種の漁場形成があれば、漁業経営上も、陸上の産業にとっても当該資源の重要度はそれほど高くはないため、資源量の増減に伴い水揚げが多少増減しても大きな影響はないと言える。そのため、本資源についてはMSYベースの資源評価に基づく資源管理により、安定した水準の水揚げを目指す必要性は低いと考えられ、数量管理以外の漁獲努力量等による管理とすることも検討しても良いのではないかと。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	検討されているシナリオのうち、シラス漁業を考慮するか否か、自然死亡係数をどうするかについての判断は難しいが、いずれのケースでも目標管理基準値案を上回る確率に大差がないことから、管理がしやすい、漁業種類毎に不公平性が無いという観点でシナリオ採択が現実的と考えられる。

3（2）各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
九十九島漁業協同組合 理事	カタクチイワシしか漁獲対象にしていないまき網漁業者や煮干し加工業者がいることも考慮頂き、関係者全員の経営が継続できるような漁獲シナリオの導入を強く望みたい。
鹿児島県旋網漁業協同組合 理事	仮にTACを導入するのであれば、管理を始めた最初の時期に、急に漁獲が減らないようにしてほしい。初めは緩やかな管理とし、回復してきたら徐々に強めるような形にしてほしい。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県	上記②に記載した課題の解決が大前提であるが、仮に数量管理を導入するとしても、日々漁業の現場でカタクチイワシに向き合っている漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁獲シナリオの導入が優先されるべきと考えており、様々なデータを収集して漁業者の肌感覚に合った資源評価となるよう努めるとともに、漁業者や煮干加工業者の経営継続にも配慮した漁獲シナリオの導入を強く望むものである。
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	現在、資源評価では7つのシナリオが示されているが、全てのシナリオの基礎となる資源評価が前述のとおり精度に不安がある。また、近隣国の漁獲の影響等についてもシナリオ2以外は考慮されていない。これらのシナリオに基づいた漁獲圧力の選択以前の問題がうやむやなまま整理されていないのに、漁業者にだけ管理方法、期間等を設定して負担を強いるということは如何なものか。
長崎市みなと漁業協同組合 参事	資源管理計画に基づき中型まき網では年間48日以上（原則、月に4日以上）の休漁を実施しています。

3 (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/3)

- 課題
 - 漁獲サイズは年によって異なるため、漁獲量に基づく資源評価に疑問あり。
 - 【まき網】単一魚種に絞って漁獲量をコントロールすることが困難。漁場移動や魚種転換を行うことに限界あり。
カツオー本釣の活餌としても利用しているため、TAC枠が逼迫し漁獲制限された場合に、カツオー本釣漁業への影響に懸念。
外海と内湾とで、操業形態や主対象魚種が違う点に注意願う。
 - 【船びき網】カタクチイワシ専業で代替魚種が無い。
他の混獲漁業の漁獲積み上がりによって、専業漁業の漁獲が制限される事態を避ける必要あり。
数量管理に必要な情報が早急に把握できない現状。
- 対応方向
 - 関係者合意や、融通といった従来以上の柔軟で迅速なTAC管理の運用。
 - 魚探の精度向上(おおよその魚種判別)による回避、放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要あり。
 - 近隣国(韓国・中国)との国際的な資源管理体制の構築。
 - 【船びき網】ICTツール等を活用して把握するシステムを構築する等の取組や、日々の加工重量からの換算など等での対応を視野に入れる必要あり。

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	課題については、先に記載のとおり(3(1)参考) 関係者合意や、融通といった柔軟で迅速なTAC管理の運用。 魚探の精度向上(おおよその魚種判別)による回避
島根県まき網漁業協議会 副会長	本資源は混獲魚種であり、1網に混ざって入る複数種類の魚から洋上で当該魚種だけを選別し、放流することは現在のところ不可能に近く、単一魚種に絞って漁獲量をコントロールすることが極めて困難である。 中型まき網の主対象魚種のほとんどが既にTAC対象魚種となっており、複数の混獲魚種もTAC追加候補魚種になっている。中型まき網は操業区域が自県沖合に限定されることから漁場移動に限界があり、魚種転換を円滑に行うことにも限界があると感じている。 今後、採捕される多くの魚種がTAC対象魚種となった場合、さらに難しい操業を強いられ、混獲魚種のTAC遵守のためだけに操業そのものを休漁するようなことは経営上受け入れ難いと考えている。 安易なTAC対象魚種への追加は漁業経営に多大な影響が出る恐れがあるため、放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要がある。

3（2）各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向（2/3）

参考人からの御意見	御意見の内容
山口県漁業協同組合越ヶ浜支店運営委員長	船びき網漁業はカタクチイワシ専業で代替魚種が無いため、他の混獲漁業の漁獲積み上がりによって専業漁業の漁獲が制限されるような事態を避ける必要がある。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	船曳網漁業の漁獲量については、リアルタイムに把握することができないため、数量管理に必要な情報が早急に把握できないという現状がある。そのため、ICTツール等を活用して把握するシステムを構築するなどの取組が必要と思われる。もしくは、日々の加工重量からの換算などでの対応も視野に入れる必要がある。 また、周年操業している業者や時期的にやっている業者への配分の考え方も整理が必要。
佐賀玄海漁業協同組合 副組合長	関係者間の不公平が生まれないようにするべきである。
野母崎三和漁業協同組合 代表理事 組合長	「① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認」と同じ。
九十九島漁業協同組合 理事	親を増やすことで資源量を増やすという説明であるが、どのくらいのサイズのカタクチイワシを獲るかは年によって相当に違うのではないかと思う。漁獲重量しか把握できないのに、本当に数量管理ができるのか、またその漁獲量に基づく正しい資源評価ができるのか、疑問である。 そもそも食物連鎖の底辺に位置する魚種を人間の手で評価・管理できるのか、疑問を感じる。
鹿児島県旋網漁業協同組合 理事	漁獲したカタクチイワシは、カツオー本釣の活餌としても利用されており、TAC枠が逼迫し漁獲制限された場合に、まき網漁業だけでなくカツオー本釣漁業への影響も懸念される。 外海で操業する中型まき網と、内湾で操業する比較的小型のまき網では、操業形態や主対象魚種が違う点に注意が必要。内湾はカタクチイワシへの依存度が高いが、漁獲量は外海の方が多い。外海でカタクチイワシが多獲された結果、採捕制限が掛けられた場合、困るのは内湾の中小型まき網とカツオー本釣り漁業。そのようなことにならないような配慮が必要。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	他の魚種の漁模様や相場によって漁獲圧が変化する魚種のTAC管理のあり方は十分な検討が必要 分布状況によって他魚種操業時に混獲されることがあり、TAC配分量によっては他魚種の操業が過剰に規制される懸念がある。 漁獲情報の迅速な収集と関係者間の共有が必要（①に記載） 漁獲状況が大きく変化するため、従来以上にTAC枠の融通、追加配分の柔軟かつ迅速な対応が必要 75%ルールで対応する場合、毎日の漁獲データが必要となり漁獲データの自動収集のシステムの整備が必須 現行水準管理となった場合の混獲魚の漁獲努力量の指標

3（2）各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向（3/3）

意見表明者の御意見	御意見の内容
瀬川漁業協同組合 参事	我々の組合では、カタクチイワシの地曳網漁業が盛んに行われており、巻き網漁業と違い集魚灯に集まるカタクチイワシを待つて取る漁法です。また、地曳網漁業で獲れるカタクチイワシは、主にカツオ一本釣漁業の活き餌として需要があります。 この漁法で獲れているカタクチイワシは一時的に生簀で回る習性がつくまで畜養され、その後宮崎や鹿児島、四国などのカツオ船に活き餌として販売されています。カタクチイワシとしてひとくりにされても、需要の実態は様々であり、もし、TACにより漁獲制限がなされ地曳網漁業が出来なくなると、組合員並びに漁協としても大変問題となります。我々の組合の正組合員は106名ですが、その半数は地曳網漁業の従事者で、組合にとって最も重要な漁業です。そのため、強い漁獲制限措置がとられるとその方々の生活まで脅かし、さらに組合も混乱する状況になります。また、カツオ船の方々も活き餌の供給が無いと操業出来ない状況になると考えられます。
橘湾東部漁業協同組合 代表監事	単純に一定の割合で削減率を決めるのではなく、各地域の現状に応じた数量割当となるように配慮願います。
長崎県	本県でカタクチイワシの多くを漁獲している中・小型まき網では主に狙ってカタクチイワシを漁獲するものの、他の浮魚類狙いで混獲されることもある。このため漁獲実績が積み上がった際に、漁獲制限が措置されるとまき漁業の操業に支障をきたす。まき網の混獲の問題を解決するためには、例えばマイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシをイワシ類として管理することも有効な方法であると考えます。
長崎県漁業協同組合 連合会	資源評価の精度向上。 近隣国(韓国・中国)との国際的な資源管理体制の構築。 実際に数量管理が実施された際の、漁業者や関連業者への所得の補償。
九十九島漁業協同組合 専務理事	中・小型まき網はカタクチイワシからの魚種転換が難しい操業形態であり、いきなり強い漁獲規制を行うのではなく、地域産業が衰退しないような資源管理の方法を検討・措置願いたい。
平戸市漁業協同組合 代表理事組合長	シェアの計算表でもおわかりになるようにカタクチイワシの漁獲量規制は長崎県の漁業に大打撃を与えるのではないかと不安があります。 また、カタクチイワシは煮干しなどの加工の材料になるため、長崎県の加工業者にも大きな影響があると考えます。 長崎県の県北地区の中型まき網・小型まき網漁業者は、大半が自社加工場を経営しており、漁獲量が規制された場合、漁獲の減少による販売金額の減少により倒産(まき網漁業も同時に辞めてしまう)などがあるのではと考えます。 クロマグロみたいに各国横並びの規制ではなく、日本独自規制であるのであれば一度に減らすことはせず、当初は現在の漁獲量の100%(前年度数量より捕らない)で次年度95%また次年度90%とするような段階的な規制をお願いできないでしょうか。
新松浦漁業協同組合 参事	漁獲制限が出された場合、対象資源に深い関わりを持つ漁業者の首を締めることは間違いなく、「カタクチイワシ」は本漁協の漁獲高に占める割合も高いことから本漁協の経営においても影響は計り知れないものとなりますので、行き過ぎた漁獲規制を認められないように強く抗議します。

3（2）各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

- 禁漁期間等
 - 【石川県】目合いの拡大、主漁期の網揚げなどによる休漁期間の設置。
 - 【佐賀県1】船びき網で、自主的休漁や袋網の目合い規制。
 - 【佐賀県2】定置網、船びき網ともに、資源管理計画に基づく規制。
 - 【長崎県】中・小型まき網で、資源管理計画（年間48日以上（原則、月に4日以上）の休漁）に基づく規制。
地びき網で、資源の状況による自主的な操業自粛等。
機船船びき網では、年間19日間、敷網では年間11日。
定置網では、漁場毎に定めた期間の休漁。
2そうびき船びき網では、漁業時期を8月25日～5月31日に制限している。
 - 【鹿児島県】まき網漁業で、月5日の休漁。
 - 【関係団体】海域毎に許可隻数、操業海域等の制限。年間60～72日以上での休漁。
- その他
 - 【島根県】中型まき網では漁場移動が考えられる（主漁獲対象魚種の操業への影響を考慮する必要あり）。
 - 【長崎県】カタクチイワシの産卵時期（2月～3月）を禁漁とする方法が考えられる。

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	目合いの拡大 主漁期の網揚げなどによる休漁期間の設置
島根県まき網漁業協議会 副会長	中型まき網においては漁場移動が考えられるが、本資源は混獲魚種であるため、数量管理以外の資源管理措置を行う場合に あっても主漁獲対象魚種の操業への影響を考慮する必要がある。 （注：サイズ別の獲り分けは困難）
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	現在、船曳網漁業において自主的休漁や袋網の目合い規制を実施している。今後も同様の取組を実施する必要があると考えて いる。
佐賀玄海漁業協同組合 副組合長	定置網、船曳網ともに資源管理計画に基づく規制を行っている。

3（2）各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	資源管理計画に基づき中型まき網では年間48日以上（原則、月に4日以上）の休漁を実施している。
九十九島漁業協同組合 理事	当地域における中型まき網漁業の資源管理計画に基づき、年間48日以上（月に4日以上）の休漁を実施している。
鹿児島県旋網漁業協同組合 理事	まき網漁業においては、月5日の休漁に取り組んでいる。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	海域毎に許可隻数、操業海域等が制限 年間60～72日以上 of 休漁を実施
意見表明者の御意見	御意見の内容
瀬川漁業協同組合 参事	資源管理について、地曳網行使者間で協議を行い、資源の状況により自主的に操業自粛等を行い、資源保護、資源管理等を行っています。
橘湾東部漁業協同組合 代表監事	資源管理計画に基づき中型まき網では年間48日以上（原則、月に4日以上）の休漁を実施しています。
長崎県	資源管理計画に基づき中・小型まき網では年間48日以上（原則、月に4日以上）、機船船びき網では年間19日間、敷網では年間11日、定置網では漁場毎に定めた期間の休漁を実施している。また、2そうびき船びき網の漁業時期は8月25日～5月31日となっている。
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事長	多くの漁業者が、資源管理計画に基づく休漁等を実施している。
九十九島漁業協同組合 専務理事	資源管理計画に基づき中・小型まき網では年間48日以上（原則、月に4日以上）の休漁を実施している。
平戸市漁業協同組合 代表理事組合長	数量管理以外の手法としてはカタクチイワシの産卵時期（2月～3月）は禁漁とする方法があると考えます。その時期は脂がのっており加工には向いてはいないので、加工業者の理解は得やすいと思います。他方、その時期にはエサとしての需要があるため養殖業者との協議が必要です。
新松浦漁業協同組合 参事	2そうびき船びき網の漁業時期は8月25日～5月31日と制限されています。

3（2）各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討（1/2）

- 漁業種類
 - 【佐賀県】船曳網漁業
 - 【長崎県】中・小型まき網漁業、敷網漁業、船曳網漁業、カツオ一本釣漁業
 - 【鹿児島県】カツオ一本釣漁業
- 関係者等
 - 【島根県】まき網漁業関係者、流通・加工関係者
 - 【山口県】加工業者
 - 【長崎県】煮干加工業者、カツオ一本釣漁業の関係者、養殖業者
 - 【鹿児島県】カツオ一本釣用の活餌の仲介業者、流通・加工業者

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	ほとんどの地域で混獲が主であると考えられるため、これまでTAC管理になじみのない地域、漁業種類についても十分に意見を聞くべきではないか。
島根県まき網漁業協議会 副会長	境港のまき網漁業関係者、流通・加工関係者。
山口県漁業協同組合越ヶ浜支店 運営委員長	カタクチイワシ漁業は加工業者や問屋との両輪で成り立っていることが多く、加工業者等がいなくなると、漁業として成立できなくなる。加工業者は現在でも減少傾向にある中、カタクチイワシの漁獲量制限が加工業者等の衰退につながらないように配慮が必要である。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	当県の場合は、船曳網での漁獲が大半であり、かつ加工まで漁業者で実施するため、船曳網漁業者への意見聴取が必要である。
佐賀玄海漁業協同組合 副組合長	当県の場合は、船曳網での漁獲が大半であり、かつ加工まで漁業者で実施するため、船曳網漁業者への意見聴取が必要である。
九十九島漁業協同組合 理事	カタクチイワシの多くは、まき網漁業者自社の加工場や地元加工業者への煮干し加工原料として供給されていることから、煮干し加工業者へも意見を聞く必要があると思う。
鹿児島県旋網漁業協同組合 理事	カタクチイワシを釣餌として利用しているカツオ一本釣漁業 カツオ一本釣用の活餌の仲買業者 流通・加工業界

3（2）各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討（2/2）

意見表明者の御意見	御意見の内容
瀬川漁業協同組合 参事	当組合の地曳網漁業は、主にカツオー本釣り漁業の生き餌として取引されておりますのでカツオー本釣り漁業の関係者にも意見を聞く必要があるのではないのでしょうか。
長崎県	本県では、カタクチイワシの多くは中・小型まき網漁業によって県内各地で漁獲され、漁獲物の大半は自社の加工場や地元加工業者への煮干し等の原料や餌料として供給しており、その他に地びき網では漁獲した魚を宮崎、鹿児島、四国などにカツオー本釣り漁業の生き餌として販売していることから、本県漁業者への意見聴取に加え煮干加工業者やカツオー本釣り漁業者に対しても意見を聞く必要がある。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	実際にカタクチイワシを漁獲している中・小型まき網、敷網、船びき網業者等への聞き取りはもちろんの事、煮干を生産している加工業者や養殖餌料として活用している養殖業者、活餌として活用しているカツオー本釣り漁業者への聞き取りが必要だと考える。
平戸市漁業協同組合 代表理事組合長	カタクチイワシを原料としている煮干加工業の関係者ならびに餌にしている養殖業者。

3（2）各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項（1/2）

- 資源評価の精度・信頼性や詳細な説明、元となるデータセットの提示。
- TAC管理以外の有効な管理手法や、外国船による操業や資源管理の状況を踏まえた国内管理の必要性。
- 数量管理を実施したが、親魚量、漁獲量がシミュレーションよりも下回った場合の対応についての説明。
- 資源の増減の理由や、上振れした時の漁獲制限をどのように行うのか。

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	資源評価の詳細な説明、元となるデータセットの提示 TAC管理以外の有効な管理手法についての説明
島根県まき網漁業協議会 副会長	① 現在の資源評価の精度が十分に確保されているか否か。他の魚種に比べて活用するデータが少なく、精度に不安や不確実性があるならば、それを十分に説明するべきであり、今の評価で出された数字が絶対ではないことに触れるべきである。 ② 外国船による操業の影響。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	数量管理を実施したが、親魚量、漁獲量がシミュレーションより下回った場合の対応について
野母崎三和漁業協同組合 代表理事 組合長	資源の増減は何故おきるのか、上振れした時の漁獲制限をどのように行うのか詳しく聞きたい。
九十九島漁業協同組合 理事	漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、韓国・中国も含めた漁獲の状況や資源評価について、分かり易く説明してほしい。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	先行するクロマグロ、サバ類、マイワシ、マアジと比較した資源評価の精度・信頼性の説明が必要

3（2）各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項（2/2）

意見表明者の御意見	御意見の内容
瀬川漁業協同組合 参事	日本国だけの数量管理で資源は回復するのか。周辺諸国も同じ様な資源管理を行わないのか説明してほしいです。
長崎県	②に記載したシラスの問題、国際資源でありながら我が国だけが資源管理に取り組む有効性等について、漁業者が十分に納得できるような説明をお願いしたい。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	もし、このままの状況(現状示されている資源評価の結果と近隣国が資源管理に取り組んでいない状況)で数量管理を実施した場合、本当に資源が回復するのか？ 日本の漁業者が我慢しても、その分近隣国が漁獲を増加させ、資源状況が改善しないまま、結局日本の漁業者が損をするということが本当にならないのか？

3 (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 一律で算定年(過去3年平均)による調整ではなく、系群全体管理をイメージした対応の方が重要。
- 漁獲タイミングがずれる地域も含めた管理が有益。
- 魚群・漁場形成の変動に応じた柔軟な管理が可能になるような仕組みが必要。
- 配分基準については、関係都道府県や漁業種類間での格差がないような方法を検討いただきたい。
- 今後、漁業者にどのように説明していけば良いか不安。

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	資源変動や漁場形成を見た上で、特に突発的来遊があった場合に一時的にでも漁獲を中止、他地域では漁獲がなく、系群全体では超過の恐れがない場合に一部地区で漁獲を中止することがないよう、一律で算定年(過去3年平均)により調整するのではなく、系群全体管理をイメージした対応の方が重要ではないか。 (留保枠の活用、枠の融通、交換など) 水揚げのタイミングが重複する区域のみでのブロック管理よりも、むしろ漁獲タイミングがずれる地域も含めた管理の方が有益ではないか。
島根県まき網漁業協議会 副会長	まずは10年程度の都道府県別漁業種類別の月別漁獲量を示していただき、それを基に自らの立場での意見を考えたい(おそらく他の参考人も同様ではないだろうか)。 浮魚類に関しては、魚群・漁場形成の偏りや変動が大きいので、単純に過去数年の漁獲実績のシェアに応じて配分するのではなく、変動に応じた柔軟な管理が可能となるような仕組みを考える必要がある。
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 技術顧問	配分基準については、関係都道府県や漁業種類間での格差がでないような方法を検討し、実施してほしい。

意見表明者の御意見	御意見の内容
瀬川漁業協同組合 参事	今後、漁業者にどのように説明していけば良いのか不安があります。科学的根拠や、資源評価結果など説明しても理解できないですし、数量管理により強い漁獲制限措置がとられると浜は混乱し、組合員の減少は更に進み、組合存続も懸念されます。
長崎県	長崎県では、カタクチイワシの約9割を中型まき網漁業で漁獲しており、9割以上を中型まき網漁業で漁獲しているマアジやマサバ及びゴマサバと同様の漁業種類の組成であるため、TACが開始された場合には配分基準は現行のTAC魚種に準じること たい。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見 (1/2)

- 会議の開催について、東京ありきではなく、参考人の多い地域で開催すべき。
- 資源評価等の情報が十分に示されていない段階でこのような議論や検討に入るのは拙速であり、漁業者の意見を十分かつ丁寧に聞いているとはいえない。
- TAC導入がスケジュールありきで進められているように感じ、実効性について疑問。
- これ以上、数量管理の対象魚種が加えられ、かつ漁獲制限措置がとられると漁業経営はできなくなる。
- 操業区域が限定されており、他に獲る魚種がないことから、カタクチイワシからの魚種転換は難しい。
- できるだけ浜の声を聞き、過去何年も遡った漁獲実績を調査把握し、資源評価に反映いただきたい。

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県定置漁業協会 会長理事	当該資源の参考人がほとんど日本海側であるにも関わらず東京での開催ありき、ではなく、参考人の多い地域での開催をすべきではないか。 資源評価結果の詳細版等が公表されておらず、情報が十分に示されていない段階でこのような議論や検討に入るのは拙速であり、漁業者の意見を十分かつ丁寧に聞いているとはいえないのではないかな。 現行のTAC魚種でも評価に関して課題のあるものが多い中で、それらよりも調査が進んでおらず、データ等が少ない魚種についてTAC導入がスケジュールありきで進められているように感じ、実効性について疑問がある。結果として管理がうまくいかなかった際に、漁業者等から今後資源管理に対して協力が得られなくなるのではないかと懸念する。
九十九島漁業協同組合 理事	アジ、サバ、イワシしか獲ることができないのに、これ以上、数量管理の対象魚種が加えられ、かつ漁獲制限措置がとられると漁業経営はできなくなる。国が漁獲制限を措置するのであれば、国が県に対して許可内容の指導を行い、代替魚種の漁獲による補完・拡大が図れないか、検討してほしい。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
橘湾東部漁業協同組合 代表監事	橘湾の旋網漁業の漁獲対象は、ほとんどカタクチイワシですし、操業区域が橘湾に限定されているのでカタクチイワシの代わりに他の海域へ行って魚を追いかけることは難しく、他の魚種に切り替えられるわけではないのです。
長崎市みなと漁業協同組合 参事	カタクチイワシの生態についてはいまだに謎が多く、当方も把握できておりません。いずれにしても、できるだけ浜の声を聞き過去何年もさかのぼり漁獲実績を調査把握していただき、資源評価に反映頂きたいです。調査には全面的に協力したいと考えております。
九十九島漁業協同組合 専務理事	沿岸の小型まき網漁業者は周年カタクチイワシ漁を行い、煮干し加工で生計を立てている。他の魚種の漁獲を行わない許可漁業者へのTACによる漁獲規制は死活問題である。又中型まき網漁業者においても許可内で主にあじ、さば、いわし類の操業を行っているが、特にカタクチイワシは地元や地区外の加工業者へ煮干し原料として供給され日本有数の煮干し産地を形成し地域経済を担ってきた。限られた海域で回遊してくる魚群を漁獲しなければならず他に獲る魚種が無いことから、カタクチイワシからの魚種転換が難しい操業形態である。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ (案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 定置網はほぼ全量魚市場へ出荷、船曳網は漁協の共販であることから、漁獲量データの精度は既に高い。
- 魚探等による判別や正確且つ簡便な選別、計量等のための技術開発が必要。
- 資源評価側においても、現場の漁獲実態を正確に把握できるよう、今以上に高頻度での十分な調査を行うべき。
- 漁獲した後にすぐに加工するという特性を考慮して、現場での漁獲量の収集体制を構築する必要がある。
- 活餌として販売するものについては漁獲時の漁獲量計数が困難。
- 混獲状況も含む水揚げデータを、市場、漁業者、組合、JAFICが一元的に管理、運用するシステムが必要。

● 資源評価について

- 操業実態(加工現場や流通状況、来遊に応じた漁獲等)を踏まえ、漁獲量のみで資源状況を判断すべきではない。
- 規制によらない(後継者不足や高齢化)漁獲量の減少も想定した資源動向を予測した上で、検討願う。
- TACはカタクチイワシとシラスで分けて管理されるのか。0歳魚の取り控えは、シラス漁も制限する予定か。
- 資源評価に用いたデータを明示するとともに、情報量をよく精査すべき。また評価や調査の拡充を行うべきでは。
- 韓国や中国の同魚種の漁獲データを除外して資源評価されているため、精度や信頼性に懸念。

● 資源管理について

- 資源量の変動が激しいため、漁業者が信頼できる目標を設定してほしい。また、目標を柔軟に見直しできるか。
- 親魚量と加入量に相関関係がみられ、親魚の漁獲管理に基づく資源管理を行う前提条件が整っている。
- 仮にTAC管理を導入した場合は、管理を始めた最初の時期に、急に漁獲が減らないようにして欲しい。
- 数量の融通や留保枠の再配分などが迅速にできる枠組み等、柔軟な運用策の準備が必要。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 「資源」だけでなく「漁業経営」も念頭に入れて議論すべき。
- 韓国・中国との共通資源のため、周辺国の漁獲量の正確な把握等の考慮、国際的な資源管理体制の構築。
- 複数のシナリオがあるが、どのような違いが生じるか分からないため、漁業者等は選択できないのでは。
- 先行して導入実施した魚種の問題点や課題を検証し、解決策を検討したうえで行うべき。
- 他魚種の漁獲状況や価格相場などによって漁獲圧が大きく変化するため、先行TAC魚種と同様の管理は困難。
- 魚探の精度向上(おおよその魚種判別)による回避、放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要あり。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	- 令和3(2021)年3月に神戸チャート公表 - 令和3(2021)年9月に将来予測を含めた結果公表
②	資源管理手法検討部会	- 令和3(2021)年12月に開催 - 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 - 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 - パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

「2. 関係地域の現状について」より抜粋

No.	都道府県	コメントの内容
1	石川県	● 近年操業を行っているしらす船びき網漁業者は県内に1経営体のみ。
2	福井県	● シラスの漁獲量は、定置網での混獲がほとんどを占める。
3	京都府	● 極少量であるが、一部、船びき網によるシラスの漁獲がある。
4	鳥取県	● 船びき網は、10中旬～2月頃が盛漁期、12月頃からカタクチを中心に漁獲するが、11月まではシラスも漁獲される。 ● すくい網は、5～7月頃が盛漁期でカタクチイワシを漁獲するが、シラスが多ければ専獲する場合も多い。
5	島根県	● シラスを船びき網、すくい網、浮しき網で漁獲している。
6	山口県 (東シナ海)	● しらすのR1年漁獲量は170トンであり、船びき網(86%)、その他の網漁業(すくい網主体14%)が主に漁獲
7	福岡県 (東シナ海)	● シラスを対象とした漁業は行われていない。
8	佐賀県	● 船びき網ではシラスや10cm未満のカタクチイワシを漁獲しており、5～8月の春夏漁期と9～12月の秋漁期がある。
9	長崎県	● シラスは機船船びき網で10～11月に漁獲している。
10	熊本県	● 機船船びき網漁業は4～6月及び10～12月にシラス、7～8月にカエリ～大羽(0・1歳魚)を漁獲する。
11	鹿児島県	● 約7割5分が中・小型まき網、約2割が棒受網(機船船曳網ではシラス、カエリを漁獲)

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

「3. 本部会で議論する事項について」より抜粋（1/2）

No.	カテゴリ	御意見の内容
1	全体に関する御意見	● 佐賀県玄海地区における本資源は、サイズの大きな成魚は主に定置網、それ以下のサイズは船曳網漁業で漁獲されている。玄海地区における本資源は、1980年代から減少傾向で、特にシラス漁獲量が減少している。この減少には、環境変動、それに関連する魚種交代等に加え、漁獲の影響もあると予想されるため、本資源を安定的に利用するには、管理していくことが必要を考えている。 ● カタクチイワシ、シラスそれぞれの資源管理手法を提示していただき、漁業者間での摩擦や疑義が生まれないよう、丁寧な説明をお願いしたい。 ● TAC はカタクチイワシとシラスに分けて提示されるのか教えていただきたい。
2	資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項	● シラスの考慮等、複数のシナリオが示されているが、どのような違いが生じるか理解できない。今後評価側から詳細な説明を受けたとしても、漁業者含めたステークホルダーとしてはシナリオを選択できないのではないかと感じる。評価が不十分な段階なのではないか。 ● 0歳魚の取り控えについては、シラス漁も制限する予定としているのか。 ● シラスを管理対象外とすることが示されるなど、漁業者が納得して資源管理に取り組むには、資源評価に関する科学的データにどれだけの精度があるのかが非常に疑問に思う。例えば、煮干しに向かないときや価格の良い他の魚種が獲れるときはカタクチイワシは獲らないので、資源が減ったから漁獲量も減ったという魚種ではないし、年や地域の差によって来遊してくる資源の動向も大きく違うと感じている。 ● また、韓国・中国との共通資源であるにもかかわらず、漁獲量が非常に多い韓国・中国が資源管理をしないのに、なぜ日本だけが先んじて資源管理に取り組み漁業者が犠牲にならなければいけないのか、何度説明されても理解に苦しむ。

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

「3. 本部会で議論する事項について」より抜粋 (2/2)

No.	カテゴリ	御意見の内容
2	資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項	● カタクチイワシについては、資源変動のメカニズムは依然不明であり、環境要因との因果関係や被食を含めた自然死亡率も正確に解っていない。シラスを含む当歳魚の生物学的な区分も明確にされておらず、系群によってシラスを資源評価するものと、しないものがある。重要な加入群であるシラスを除いた資源評価をもとに現在の管理基準に従って資源管理に取り組むことは、シラスと称する当歳魚の一部が管理や採捕停止措置の対象外とされる可能性が考えられる。しかし、シラスは全国10位の水揚げがあり、加えて現状ではシラスの多くがカタクチイワシであることを考慮すると、TAC管理を行ううえでも、シラスは資源管理が必要な区分であると言わざるをえない。このため、漁業者の理解を得るためには、今後のシラス資源管理の在り方についても適切な議論を行うことが必要である。更に、重要視すべき点として、カタクチイワシ対馬暖流系群は、隣接する韓国、中国と共通して利用している資源であり、漁獲が圧倒的に多い韓国や中国と歩調を合わせて資源評価や資源管理に取り組む必要があるにもかかわらず僅か5%の漁獲量でしかない我が国だけが取り組む資源管理措置の有効性には疑義がある。例えば「スルメイカ秋季発生系群」では中国の漁獲量データの有無で資源評価の結果が大きく異なり、その他の魚種でも同様の状況に陥る資源評価になっているのではないかと懸念がある。数量管理を行うのであれば、国際的に競合して利用する資源であることを踏まえ、近隣諸国と協調した資源評価及び管理について、積極的に近隣諸国に働きかけをお願いしたい。これら課題が解決され漁業者の十分な協力と理解が得られた後に数量管理が導入されるべきである。
3	数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向	● 検討されているシナリオのうち、シラス漁業を考慮するか否か、自然死亡係数をどうするかについての判断は難しいが、いずれのケースでも目標管理基準値案を上回る確率に大差がないことから、管理がしやすい、漁業種類毎に不公平性が無いという観点でのシナリオ採択が現実的と考えられる。
4	ステークホルダー会で特に説明すべき重要事項	● ②に記載したシラスの問題、国際資源でありながら我が国だけが資源管理に取り組む有効性等について、漁業者が十分に納得できるような説明をお願いしたい。